

『超短波放送（FM放送）における同一周波数放送波中継による同期放送に関する調査検討会』の概要

- 周波数有効利用や設備投資コストの低減が期待される「超短波放送における同一周波数放送波中継での同期放送」の実用化に向け、調査検討会を開始。
- 山口放送などが開発した「FM回り込みキャンセラー装置」を活用し、技術的条件を明らかにし、その有用性を確認。

1 背景

- ・ 超短波（以下「FM」という。）放送における同一周波数放送波中継による同期放送は、**放送波中継で受信する周波数と放送用中継局（以下「自局」という。）で送信する周波数が同一となり、自局においてそれぞれの放送波の判別ができない**などのため、実用化されていない。
- ・ 山口放送などが開発した「FM回り込みキャンセラー装置（以下、**キャンセラー装置**という。）」を活用すれば、同一周波数放送波中継が可能となることが見込まれており、実用化されれば周波数有効利用、設備投資コストの低減が期待される。

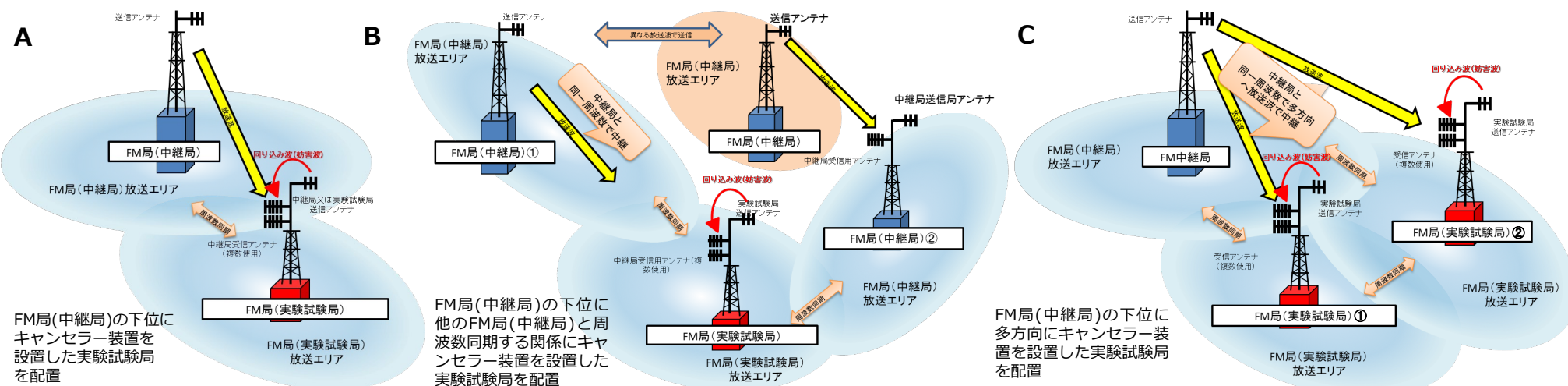
2 調査検討会における検討

- ・ キャンセラー装置の実用化に向け、技術的条件(周波数偏差、最大周波数偏移、遅延時間等)を明らかにし、屋内／屋外試験により有用性を確認することを目的として調査検討会を開始（これまでの調査検討会：第1回：7/3、第2回：8/28、第3回：12/9、第4回：3/11（予定）、**公開試験：3/26（予定）**（**下図Cイメージで公開試験を実施**））。
- ・ 調査検討会委員による屋内試験視察（11/18）、屋外試験視察(12/10)（下図のA、Bにおいて、等電界地域での音質確認等）

3 同一周波数放送波中継での同期放送が実用化された時のメリット・効果

- ① 同じ周波数のエリアが広がり、必要なFM周波数が削減できるほか、自動車などで聴取する者の利便性向上が図られる。（⇒ **周波数有効利用＋利便性向上**）
- ② TTL回線やIP信号による伝送路(光ファイバー等)といった特別の回線が不要になる。（⇒ **設備投資コストの低減(＋周波数有効利用)**）
 - ※ 県域ラジオ局（AM・FM（広域局を含む））へ需要動向などの調査を実施中。
 - ※ コミュニティ放送局に関しては、同一周波数での中継局の置局が原則であるため、特別の中継回線（TTL、IP）等が不要になるメリットがあると考えられる。

技術的条件検討の中継の形態



※ キャンセラー装置を設置した実験試験局を2段以上配置する中継の形態については、引き続き次年度に検討を継続することを想定。